

Koujimachi

www.koujimachi.or.jp
公益社団法人 麹町法人会

2024

Jun.

No.203

人と人を繋ぐ

(ケンタくんに行く)

歴史
めぐり
- vol.2 -

皇城の鎮

日枝神社



特集

HAPPY NEW YEAR!! 新年のご挨拶

pickup!

- 青年部会 / 暑気払い ●女性部会 / 租税教育・いちごプロジェクト (節電)・税に関する絵はがきコンクール
- 令和5年度「税を考える週間」行事 ●令和5年度 納税表彰・祝賀会



公益社団法人 麴町法人会 会長

川村 真志 氏

麴町法人会会員の皆様、
新年明けましておめでとうございます。

年頭にあたり新年のご挨拶をさせていただきます。
 新たな年を迎え、期待や希望に胸を膨らませていらっしゃるものと存じます。
 新型コロナウイルス感染症が約3年半の流行期間を経て、昨年5月その位置づけが第2類から第5類（季節性インフルエンザと同等）へと緩和されました。
 それから半年が経過し、人々の生活は感染症流行前とほぼ同じに戻りつつあると感じております。
 今、世界でいくつかの不幸な争いが繰り広げられております。
 その理由は様々で私どもには到底理解しがたいものばかりです。このかけがえのない小さな地球上に暮らす人間同士、誰も平和を願っていることに間違いありません。一刻も早く世界平和が訪れることを強く願ってやみません。
 当会は、正しい税務知識の普及、公平な税務の確立、経営サポート、地域貢献、会員サービス等の活動を行っている団体でございます。
 また、研修会、講演会、交流会を通じ、会員企業同士の交流を深め、人脈形成などに幅広く役立つ活動も積極的に行っております。
 一昨年には、三つの同好会（ゴルフ、ジョギング・ウォーキング、健康麻雀）を発足し、会員相互の親睦、当会の活性化を促進する活動も行っております。
 この同好会は、会員企業の社員とご家族が対象ではありますが、会費は無料でどなたでも気軽に入会できますので、ご興味のお有りの方は是非とも当会事務局までお問い合わせ願います。
 締めくくり、会員の皆様には当会の活動に格別のご理解、ご支援を賜り、心より感謝申し上げますとともに、各企業の益々の発展、そして皆様、ご家族の健康と幸福を願い、新年のご挨拶とさせていただきます。
 ありがとうございます。

麴町税務署長

佐藤 寿一 氏

申告・納税等の税務手続のデジタル化については、納税者目線に立って積極的に推進していくとともに、インボイス制度の定着に向けては、事業者の皆様へ寄り添った対応をしております。
 本年もよろしく願い申し上げます。

東京都千代田都税事務所長

三浦 仁 氏

社会の変化に対応した税務行政のデジタル化を推進し、公正・公平な税務行政の実現と納税者サービスの向上に全力で取り組みます。

千代田区長

樋口 高顕 氏

区はスタートアップ支援「千代田カルチャー×テック」をスタート。本年は産業振興に全力で取り組みます。
 詳細はQRコードをご覧ください。

02 HAPPY NEW YEAR!!
新年のご挨拶

(ケンタくんで行く)

歴史めぐり vol.2



05 日枝神社

03 青年部会
青年部会暑気払い兼
新入部会員歓迎会

女性部会
租税教室
「税金かるたで遊ぼうゼイ！」

04 女性部会
いちごプロジェクト(節電)
うちわ配布・慰労会

女性部会
税に関する絵はがきコンクール
審査会

女性部会
税に関する絵はがきコンクール
表彰式

05 新入社員紹介

06 会員企業紹介

07 新入会員歓迎会
千代田区租税リバークルーズ
第39回 法人会全国大会(群馬大会)

08 令和5年「税を考える週間」行事
▶ 秋季「特別講演会」・「税務研修会」
▶ 公益法人等の税法説明会
▶ 税務広報イベント

09 税務研修会/シンポジウム
東京国税局所管法人税務研修会

10 令和5年 納税表彰・祝賀会
「税制改正に関する提言活動」
陳情活動

11 地区会共催「文化研修会
～ワイン初級講座10～」
地区会共催「教養文化研修会
～ボジョレー・ヌーヴォー研修会～」

12-16 広告

活動報告

08/30

青年部会

青年部会暑気払い兼新入部会員歓迎会

▶ 丸の内二重橋スクエア ADRIFT

青年部会の暑気払い兼新入部会員歓迎会が、丸の内二重橋スクエアのADRIFTで開催。当日は、17名(うち新入部会員2名)が参加されました。若手経営者による会員相互交流会の一面もあり、健康経営の取組みの話や、法人会活動の思いなどを参加者で共有いたしました。2名の新入部会員の方々も、良い雰囲気の中部会員と有意義なひと時を過ごされたと思います。今後も青年部会活動にご協力のほどお願いいたします。



活動報告

08/07

女性部会

租税教室「税金かるたで遊ぼうゼイ！」

▶ 一番町児童館

女性部会では、租税教育の一環とし、「税金かるた」を通じて、小学生に“税の大切さ”や“税の果たす役割”について、遊びながら、楽しく税金を身近なものにしていくのが目的に、一番町児童館で「租税教育税金かるたで遊ぼうゼイ！」を実施した。従来の租税教室は、当会青年部会と神田法人会青年部会が千代田区立の小学校の4年生・5年生対象に実施しているが、女性部会では夏休みに児童館に遊びに来ている小学生1年～6年を対象に実施。当日は、1年生でもわかる税金の話の話を簡単にし、その後、3グループ4名に分かれ「税金かるた」を2回開催。かるた終了後は、参加した子供たちに「今日覚えて帰る税金を1つ」説明をし、最後には1億円のレプリカを持って終了しました。



活動報告

08/25

女性部会

いちごプロジェクト（節電）うちわ配布・慰労会

▶▶ 日比谷公園内

東京のオアシス・日比谷公園で、毎年大勢の来場者でにぎあう、都心型の盆踊り大会が2日間にかけて開催されました。丸の内や日比谷に勤める会社員や外国人はじめ地域住民が大噴水を中心に輪をつくり「丸の内音頭」に合わせて踊ります。

女性部会では、約1,000枚の「いちごプロジェクト（節電）うちわ」を日比谷門、有楽門、霞門など9か所で、両法人会女性部会の方々と配布しました。その後、当会会員企業でもあります、ニユートーキョー（ビアホール）数寄屋橋店にて慰労会を開催しました。



活動報告

09/21

女性部会

税に関する絵はがきコンクール審査会

▶▶ 富士見区民館

租税教育一環として、わが国の将来を担う子供たちに「税」を正しく認識してもらうために、区内小学校の児童（小学5年生～6年生）を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を実施しました。

応募いただいた作品は226点、その中から入賞作品を16作品選びました。

11月の税の週間に千代田区役所1階区民ホールにて展示を行いました。



活動報告

12月上旬~中旬

女性部会

税に関する絵はがきコンクール表彰式

▶▶ 各小学校

「税に関する絵はがきコンクール」審査会を経て、12月上旬から中旬に「税に関する絵はがきコンクール」表彰式が、入賞した子供達の各小学校で行われました。



新入会員紹介

新しく会員になられた企業様をご紹介します。

ストラク(株)

九段一ツ橋地区会

生わらび餅「OEM PB」受付中。
お土産ビジネスが今熱い。
ISO22000 取得工場で安心クオリティ。

📍 東京都千代田区九段北1-6-7 岡部ビル5階
☎ 03-6380-9888 🌐 <https://struc.co.jp>



(株)プレゼンスマネジメント

管外

業種：コンサルティング業
セミナー・イベント

📍 江東区亀戸2-7-11 船橋屋別館

(株)東京アドエージェンシー

大手町丸の内地区会

業種：総合広告業

📍 千代田区丸の内1-6-1 丸の内センタービルディング4階
☎ 03-6275-6710 🌐 <https://www.tokyoad-ag.co.jp/>



ゼクオス(株)

大手町丸の内地区会

業種：解体業

📍 千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル349区
☎ 03-6262-6646 🌐 <https://zec-os.jp/>



フラッグシップ(株)

麹町地区会

業種：情報通信業

📍 千代田区麹町5-3-23 WeWork 日テレ四谷ビル
🌐 <https://flagship.cc>



リ्यूベ(株)

九段一ツ橋地区会

業種：製造業

📍 千代田区九段南2-1-30-4F
🌐 <https://www.lube.co.jp/japanese/>



TR(株)

飯田橋・富士見地区会

業種：不動産業

📍 千代田区飯田橋4-8-13-2F

ジャパン・エンタープライズ(株)

管外

業種：情報処理サービス業

📍 新宿区市谷田町2-6-8F

(株)SANPEI

平河永田地区会

業種：飲食業

📍 千代田区平河町2-16-15 ザ・キタノホテルB1

新入会員を募集中!

麹町法人会のご紹介・お声がけをお願いします

事務局へご連絡いただけましたら、
担当者が詳しい説明にお伺いいたします。



(ケンタくんと行く)

歴史めぐり vol.2

毎年6月には、日本三大祭の一つ
「山王祭」が行なわれるワン!

日枝神社

Hie Jinja

» 千代田区永田町2-10-5

日枝神社は、太田道灌が江戸に築城する際に、鎮護の神として川越山王社を勧請したものです。御祭神は大山咋神(オオヤマクイノカミ)。江戸幕府四代將軍家綱が江戸城の南西、裏鬼門の方角に場所を移し、表鬼門を守る神田明神と並んで江戸の総鎮守とされています。「神猿(まさる)」と呼ばれる猿を神使として、「魔が去る(さる)」「勝る(まさる)」=魔除けや勝運、猿がエンと読める事から、商売や縁結びのご利益もあると考えられています。



会員企業紹介

麴町法人会の会員企業様をピックアップしてご紹介します。



江幡公認会計士税理士事務所

番町地区会

公認会計士の会計事務所
独立自尊・至誠一貫・報恩感謝の理念で凡事徹底。



- 📍 千代田区一番町23-2 番町ロイヤルコート 801
- ☎ 03-6272-4283
- 🌐 <https://www.ebata-cpa.com/>



株江ノ島マリンコーポレーション

有楽町日比谷地区会

かけがえのない地球環境と生命の躍動を体験できる水族館(新江ノ島水族館、アクア・トトぎふ、相模川ふれあい科学館)を展開しています。



- 📍 千代田区有楽町1-7-1
- ☎ 03-3212-1101
- 🌐 <https://www.enoshimamarine.com>
<https://www.enosui.com>
<https://aquatotto.com>
<https://sagamigawa-fureai.com>



株式会社 江ノ島マリンコーポレーション

株エヌプラス

番町地区会

企業におけるデジタルマーケティング、デジタルビジネスの支援、コンテンツの企画・制作も行います。自社サービスも複数用意。



- 📍 東京都千代田区二番町5番地2 麴町駅プラザ901
- ✉ info@nplus-inc.co.jp
- 🌐 <http://www.nplus-inc.co.jp/>



株エフシージー総合研究所

管外

業種: 総合研究所



- 📍 江東区青海1-1-20 ダイバーシティ東京オフィスタワー 6F
- 🌐 <https://www.fcgr.co.jp/index.html>

Mr.LAND(株)

大手町丸の内地区会

業種: 不動産業



- 📍 千代田区丸の内2-6-1丸の内パークビルディング20F
- ☎ 03-6261-4097
- 🌐 <https://mrl-tokyo.com/>

株エム・ブリッジ

番町地区会

業種: 情報提供サービス



- 📍 千代田区六番町6-4 LH 番町スクエア
- ☎ 03-4500-2397
- 🌐 <http://m-bridge.co.jp/information>

MKE Labs (合同)

番町地区会

業種: 情報通信

- 📍 千代田区二番町5-2 麴町駅プラザ901

株MSC

飯田橋・富士見地区会

業種: 情報処理サービス

- 📍 千代田区飯田橋1-7-4 九段MSCビル6F

株エルアンドティー

平河永田地区会

業種: 情報サービス興信所

- 📍 千代田区永田町1-11-30 サウスヒル永田町9F

会員企業紹介
記事募集中!

お問い合わせ

麴町法人会 事務局
admin@koujimachi.or.jp

活動報告

10/16

新入会員歓迎会

▶▶ 九段上集会室

新しい会員様をお迎えして歓迎会を開催いたしました。麹町法人会の事業活動や各地区会の活動などの説明後、新入会員企業様の PR に名刺交換が行われるなど。リラックスした雰囲気の中での開催となりました。今後も開催を予定しておりますので、新しく会員になられた方は是非ご参加ください。今回は参加者 20 名でした。



活動報告

10/07

千代田区租税リバークルーズ

▶▶ 日本橋川・神田川（式典：千代田区役所 1 階）

公益事業委員会の主催により、一般向け租税教育事業「千代田リバークルーズ」が開催されました。当日は快晴のなか多数の方々をお迎えし、乗船前の式典では、麹町税務署佐藤寿一署長に祝辞をいただきました。また、麹町税理士会麹町支部のご協力により、板谷税理士が司会を担当し、千代田区の財政等を説明していただきました。参加者は 35 名でした。



活動報告

10/18

第 39 回 法人会全国大会（群馬大会）

▶▶ 高崎芸術劇場

全法連主催による「第 39 回法人会全国大会」が高崎市 高崎芸術劇場にて開催されました。全国から 1,500 名の企業経営者が集結し、令和 6 年度税制改正に関する提言の報告や青年部会による租税教育活動の事例発表等が行われました。また式典前の記念講演（スティーブ・ジョブズと共にアップルを巨大企業に成長させた実業家 福田尚久氏）は大変興味深い話ばかりでした。大会宣言では、「中小企業の活性化に資する税制」「事業承継税制の抜本的改革」等を中心とする「税制改正に関する提言」の実現が強く求められました。



活動報告
10/04

令和5年度「税を考える週間」行事

秋季「特別講演会」・「税務研修会」

▶▶ 東京トラック事業健保会館

第一部：特別講演会

講師 麴町税務署長 佐藤 寿一 氏

演題 税務行政の現状と課題



第二部：税務研修会

講師 麴町税務署 法人課税第1部門 上席調査官 一瀬 直 氏

演題 電子帳簿保存法に関する実務上の留意点

活動報告
10/31

令和5年度「税を考える週間」行事

公益法人等の税法説明会

▶▶ 東京トラック事業健保会館

第一部：特別講演会

講師 麴町税務署 法人課税第1部門 一瀬 直 氏

演題 公益法人に係る法人税



第二部：税務研修会

講師 麴町税務署 法人課税第2部門 田中 香織 氏

演題 公益法人に係る消費税



活動報告
11/10

令和5年度「税を考える週間」行事

税務広報イベント

▶▶ 丸の内ビルディング1階 外周

「法人会」の知名度向上およびキャッシュレス納付の周知を目的とし、キャンペーングッズやチラシ等を500部配布しました。当日は法人会主催の「税に関する絵はがきコンクール入賞作品」、納税貯蓄組合主催の「中学生の税に関する作文」、間税会主催の「税の標語」も展示しました。



活動報告

11/15

令和5年度「税を考える週間」行事

税務研修会 / シンポジウム ～納税で持続可能な日本～

▶ 日比谷図書文化館 / 日比谷コンベンションホール (大ホール)

第一部：特別講演会

講師 麴町税務署 法人課税第2部門 渡邊 好嗣 氏

演題 適格請求書保存方式 (インボイス制度) について



第二部：税務研修会

パネリスト 伏見 俊行 氏、星野 智子 氏、山田 美樹 氏、道免 良春 氏

テーマ 「納税で接続可能な日本に」
～コロナ後の納税を考えよう～



懇親会

内容 フリーディスカッション



活動報告

11/29

東京国税局所管法人税務研修会

▶ アルカディア市ヶ谷 (私学会館)

第一部

講師 調査第一部 部長 鈴木 友康 氏

演題 税務行政の現状と課題



第二部

講師 調査第一部調査審理課 主査 佐藤 友香 氏

演題 令和5年度 税制改正について

講師 調査第一部調査開発課 情報技術専門官 馬場 毅 氏

演題 電子帳簿保存法の実務について

講師 課税第二部消費税課連絡調整官 樋口 浩介 氏

演題 インボイス制度について



令和5年度 納税表彰・祝賀会

▶ ホテルメトロポリタンエドモント

麴町税務署長納税表彰式が、11月17日（金）ホテルメトロポリタンエドモントにおいて、各官公庁、納税協力団体から多数の来賓のご列席のもと盛大に開催されました。受彰された皆様は、いずれも永年にわたり、それぞ

れの団体における要職にあつて納税道義の高揚、税知識の普及に大きな功績を挙げられた方々です。このたびの受彰を心からお慶び申し上げますとともに、更なるご活躍とご健勝をお祈り申し上げます。



麴町税務署長表彰



相澤 司 氏



三神 裕継 氏



古賀 智彦 氏



麴町税務署長感謝状



西 真 氏



松岡 正美 氏



芦田 誉 氏

令和5年度 麴町税務署長 納税表彰式 受賞者様

● 署長表彰

麴町法人会 理事 相澤 司 氏
 麴町法人会 理事 三神 裕継 氏
 麴町法人会 理事 古賀 智彦 氏

● 署長感謝状

麴町法人会 常任理事 西 真 氏
 麴町法人会 女性部会副部会長 松岡 正美 氏
 麴町法人会 青年部会副部会長 芦田 誉 氏

「税制改正に関する提言活動」陳情活動

第39回法人会全国大会にて決議された「税制改正に関する提言」を千代田区議会へ提出しました。法人会では、このような陳情活動を継続することにより、法人税率の引き下げが実現しました。また、事業承継に関する税制の創設等を実現させ、中小企業の活性化に資する税制の構築に貢献する努力をしております。

活動報告

11/16

飯田橋・富士見地区、九段一ツ橋地区、麴町地区、平河永田地区

地区会共催「文化研修会 ～ワイン初級講座10～」

▶ ホテルメトロポリタンエドモント 1F ベルテンポ

11月16日(木) ボジョレー・ヌーヴォーの解禁日に併せて、フランスよりワインが輸入されました。10回目となります、飯田橋・富士見地区会のワイン賞味会は、より広く門戸を広げ、九段一ツ橋地区会、麴町地区会、平河永田町地区会と共催して開催しました。当日は、青柳飯田橋・富士見地区会長に始まり、川村会長、大角税理士のご挨拶をいただき、石上平河永田地区会長の乾杯で宴が始まりました。ホテルの美味しいお料理(Buffer)と共に、日常にも活かせるワインのちょっとした知識や美味しい飲み方をソムリエに伝授していただきました。



活動報告

11/16

大手町丸の内地区、有楽町日比谷地区、番町地区

地区会共催「教養文化研修会 ～ボジョレー・ヌーヴォー研修会～」

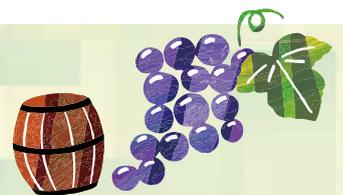
▶ 綴 ～ TSUZURI ～

シニアソムリエによる解禁直後のボジョレー・ヌーヴォーの基礎知識などを学びながら、美味しい料理とともに、ワインを楽しまれ、盛会のうちに終える事ができました。



ボジョレー・ヌーヴォーとは

ボジョレー・ヌーヴォー Beaujolais nouveau



「ボジョレー・ヌーヴォー」とは、フランス・ボジョレー地区で、その年に収穫したブドウを醸造した新酒ワインです。

ボジョレーは、フランス・パリの東南に位置するブルゴーニュ地方の南部、美食の町リヨンからは北部に広がる地区。なだらかな丘陵地帯です。その名は、「美しい高台」を意味するボーージュBeaujeuに由来しています。ぶどう畑は起伏に富んだ丘の東から南斜面に位置するため、標高が高い割に気候は温暖で日当たりもよく、上質なワインづくりに適しています。花崗岩質、石灰粘土層の土壌で、黒ぶどう「ガメ種」との相性が非常によい土地です。この地では白ワインやロゼワインもつくられていますが、ほとんどがガメ種からつくられる赤ワインです。ボジョレー・ヌーヴォーとしては白ワイ

ンは認められていません。またワインのつくりかたも他の地区のワインとは、違います。通常は、発酵の前にぶどうを破碎しますが、ここでは収穫した「ぶどうの房」を、そのままタンクにいれて発酵させます。こうすることで、ぶどうの重さでぶどうが潰れ果汁が流れ出て自然に発酵が始まり、タンクの中に炭酸ガスが充満します。そして、ぶどうの実の内部でさまざまな成分が生成され独特の風味が生まれます。一般的にタンニンが多いボジョレーは色が濃くて渋い味わいになりますが、収穫されたばかりのぶどうでできたボジョレー・ヌーヴォーは、渋みが少なく、フレッシュでフルーティな味わいになります。



SUNTORY ジョルジュ デュブッフより

確定申告は
マイナンバーカード×e-Taxでさらに便利！



スマホや
パソコンで



「確定申告書等作成コーナー」
から申告書を作成して



マイナンバーカードを使って
e-Taxで提出！

確定申告書等作成コーナーを利用すると…

自動計算で確定申告書を作成！

画面の案内に沿って金額等を入力するだけで作成完了

作成コーナー



さらに、マイナンバーカードを利用すると…

マイナポータル連携で自動入力

控除証明書等のデータを自動入力できるので、集計や入力の手間が不要

※ご利用には事前準備が必要です。証明書等のデータが自動入力できるようになるまで一定の時間がかかりますので、確定申告前にお早めの準備をお願いします。

マイナポータル連携について詳しくはこちら



e-Taxの5つのメリット

税務署への持参
不要！



印刷・郵送代
不要！



添付書類
提出不要！

※一部の書類はのぞきます



確定申告期間
24時間利用可能！

※メンテナンス時間をのぞきます

早期還付！

(三週間程度で還付)
書面提出の場合は1ヶ月
から1ヶ月半程度



令和4年分の確定申告をした方のうち、

3人に2人がe-Taxで申告しています！

23区内に償却資産をお持ちの方へ

1月は固定資産税（償却資産）の申告月です（23区内）

償却資産とは

会社や個人で、工場や商店などを経営している方が、事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等

申告が必要な方

令和6年1月1日現在、償却資産を所有している方

申告先

償却資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班

申告期限

令和6年1月31日（水）

詳しくは、資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班までお問い合わせください。

※千代田区に所在する償却資産についての問合せ先

千代田都税事務所固定資産税課償却資産班

03-3252-7153

主税局ホームページにも詳しい内容を掲載していますので、ぜひご利用ください。

申告の手引きや各様式のダウンロード、Q&A や軽減制度に係る解説をご覧いただけます。



東京都主税局 償却資産



住民税の申告について

住民税（特別区民税・都民税）は、前年の所得に課税されます。昨年確定申告をしなかった方や、給与支払報告書の提出のなかった方、昨年中に転入された方に対して、

区から「住民税の申告書」をお送りしますのでご覧の上、**令和6年3月15日（金）までに申告**してください。

■申告が必要な方

- ①令和6年1月1日現在、千代田区に住所があり、令和5年1月から12月までの1年間に所得があった方
- ②給与所得者で、地代・家賃・利子・配当などの所得があった方

■申告が不要な方

- ①税務署に所得税の確定申告書を提出する方
- ②勤務先から給与支払報告書が提出され、令和6年6月以降住民税を特別徴収（毎月給与から差し引かれる制度）される方
- ③千代田区在住の方のどなたかに扶養されていた方

※なお、昨年中所得のない方でも申告書の所定の箇所に、昨年の生活状況を書いて返送ください。

課税・納税証明書は
出張所でも交付しています

住民税等の課税証明・納税証明の交付を本人以外が申請をする場合は委任状等が必要です。

～便利・安心・簡単～
住民税の口座振替をご利用ください

口座振替は、納め忘れが防げ、納付の手間も省けます。簡単な手続きで、住民税の口座振替が可能となります。ぜひご利用ください。

お問い合わせ先

千代田区役所

税務課課税係（住民税の申告、税証明）
03-5211-4191・4192（直通）

税務課納税促進係（口座振替）
03-5211-4193（直通）

1月17日は防災とボランティアの日 防災とボランティアの週間

1月15日～1月21日

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災を契機に「**防災とボランティアの日**」及び「**防災とボランティア週間**」が創設されました。これは、災害における自主的な防災活動やボランティア活動の認識を深めるとともに、災害への充実強化を図ることを目的としています。

麴町消防署では、**災害時支援ボランティア**を募集しています。震災や大規模な自然災害、事故が発生した場合に、応急救護活動や消防署での後方支援活動を行います。また、防災訓練等での都民指導を行います。皆さんで地域の安全を守りましょう！

どんな人が登録できますか？

原則として東京消防庁管轄区域内に居住、勤務または通学されており、15歳以上（中学生を除く）で、以下のいずれかの要件を満たす方

- ① 応急救護に関する知識を有する方（普通救命講習等）
- ② 過去に消防団員、消防少年団員として1年以上の経験を有する方
- ③ 震災時等、復旧活動時の支援に必要となる資格、技術等を有する方



問合せ先

麴町消防署 TEL 03-3264-0119

災害時支援ボランティアのホームページはこちら



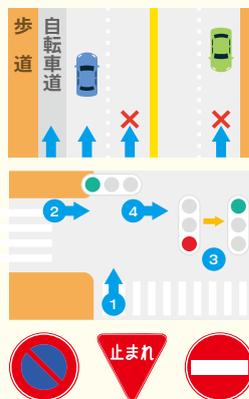
特定小型原動機付自転車
(電動キックボード等)

ルール守られていますか？



主な交通ルール

- 1 車道通行の原則**
 - 車道を通行しなければならない。（自転車道通行可）
 - 道路左側端を通行し、右側は通行しない。
- 2 右折の方法**
 - 交差点では、「二段階右折」をしなければならない。
 - 後方確認とウィンカーでの合図が必要。
- 3 信号・標識に従う義務**
- 4 その他のルール**



- 16歳未満の運転禁止
- 飲酒運転禁止
- 通話等しながらの運転禁止
- 二人乗り禁止
- 自賠責保険加入義務
- ヘルメット着用努力義務

「特例」特定小型原動機付自転車とは

- 1 歩道等を通行する間は**最高速度表示灯を点滅させる**
- 2 歩道走行中、**速度6km/h以上の走行は禁止**

上記①、②などの要件を満たす電動キックボード等は、「特例特定小型原動機付自転車」として、道路標識等により、**歩道を通行することができます**。ただし、歩道は歩行者優先です。

罰則等について

交通反則通告制度・放置違反金制度の対象となります

特定小型原動機付自転車運転者講習制度

特定小型原動機付自転車の運転に関し、一定の違反行為（危険行為）を3年以内に2回以上行った者が、講習制度の対象となります。



移転・休廃業、その他 変更点が生じた場合は お早めにご連絡を！

WEBサイト内「会員名簿」について

麹町法人会WEBサイト上で、会員相互の交流を目的とした、会員専用ログインによる「会員名簿」の閲覧ができます。会社名とURLが掲載されています。

会員名簿にURL掲載希望の場合

麹町法人会Webサイト > 各種届出用紙 > WEBサイト「会員名簿」掲載情報
上記用紙に必要事項をご記入のうえ、FAXにてご返信ください。

口座振替サービス利用にご協力ください

2020年度年会費納付より、口座振替サービスを導入しました。お忙しい時期に金融機関に向かう手間がなくなり、振込手数料のご負担もありません。事務局での管理作業および経費が軽減されます。ぜひご利用にご協力をお願いします。

申込手続き

麹町法人会Webサイト > 各種届出用紙 > [預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書]
上記用紙をダウンロードし、必要事項をご記入いただき、金融機関届け出印を捺印のうえ、本会事務局へ郵送してください。

広告記事大募集！

当会情報誌に広告を掲載しませんか？
1回のみでの掲載も大歓迎！
1,600社近くの会員様へPRできます！

発行部数 約1,600部
発刊月 年4回(1月・3月・6月・9月)

◎原稿締切日 発刊月の前々月20日迄
(11月・1月・4月・7月)

◎応募先 admin@koujimachi.or.jp
◎会報担当 高橋宛

会員企業様は「掲載料がお得」です

A4サイズ		会員	非会員
1ページ	裏表紙	30,000円(税込)	80,000円(税込)
1ページ	中ページ	15,000円(税込)	40,000円(税込)
1/2ページ	中ページ	10,000円(税込)	20,000円(税込)

※上記料金は、1回あたりの掲載料です

従業員の退職金準備は

とく たい きょう
特 退 共

優秀な人材の確保・定着化に

東法連特定退職金共済制度



特退共の魅力

1. 東京都内の事業所であれば、企業規模を問わず加入できます。
2. 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで選択できます。
3. 掛金は全額損金または必要経費に算入でき、給与所得にもなりません。
4. ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
5. 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- ☑ 東京法人会連合会(東法連)が母体となり1977年に財団法人として設立されました。
- ☑ 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けています。
- ☑ 東京都知事の公益認定を受けて、2012年10月に公益財団法人に移行しました。
- ☑ 約5,000社の事業所の皆さまにご加入いただき、約430億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
○このご案内は、2019年8月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-2019-11-S(2019年9月11日)P6965

資料請求・
お問い合わせは

TTK 公益 東法連特定退職金共済会
財団法人

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642
https://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp/



一般財団法人全日本労働福祉協会



九段クリニック

九段クリニックは、初期診療から専門医受診までの幅広い診療科と、最新かつ迅速な検査体制を備えたクリニックです。早期発見、診断から早期治療と予防までの一連の医療を滞りなくご提供します。



当院では人間ドック・生活習慣病健診をはじめ、各種専門ドックなど様々なコースをご用意しております。

また、オプション検査も豊富にございますので健診予約時にお申し出下さい。



- TEL 03-3222-0071
- 住所 東京都千代田区九段北 1-9-5
- 受付 月～土 8:30～17:15 ※土は 12:30 まで。日祝休診
- アクセス ■地下鉄東西線・半蔵門線・都営新宿線「九段下駅」より徒歩 4 分
■JR 線「飯田橋駅」より徒歩 7 分。
- URL <http://www.kudanclinic.com/>

地下鉄「九段下駅」より徒歩 4 分、「JR 線」飯田橋駅より徒歩 7 分と交通のアクセスも抜群です。



izumi-kaikei

いずみ会計事務所では
 公益法人(社団法人、財団法人)
 NPO法人、任意団体の会計や
 税務の御相談を受け付けています！

税理士・内部監査士 浦田泉

- ① いずみ会計事務所 (浦田泉税理士事務所)
- ① いずみ会計コンサルティング株式会社

[いずみ会計事務所の「ためになるブログ」 Season2]
<http://www.izumi-kaikei.info/>
 [公益法人専門の税理士 (いずみ会計事務所・税理士浦田泉)]
<http://ameblo.jp/izumikaikei/>
 [NPO法人を応援する税理士 浦田 泉のブログ]
<http://ameblo.jp/izumikaikeinpo/>

[いずみ会計事務所 facebook]
<https://www.facebook.com/izumikaikei>
 [公益法人専門の総合相談室 facebook]
<https://www.facebook.com/koueki.kaikei>

〒102-0084 東京都千代田区二番町 1-2 番町ハイム737号室
 TEL 03-5210-2511 FAX 03-5210-2513
 E-Mail info@izumi-kaikei.com

■いずみ会計事務所ウェブサイト <http://izumi-kaikei.com/>
 ■公益法人会計.com <http://koueki-kaikei.com/>